

平成26年度第2回小平市防災会議議事録

1 開催日時

平成27年3月20日（金）14時00分から14時45分まで

2 場所

小平市役所6階大会議室

3 出席状況（会長除く。）

委員数33人、出席28人（代理者含む。）、欠席5人

4 議題

議案第2号 小平市地域防災計画（平成25年修正）の一部修正（案）について
その他 避難所管理運営マニュアル作成状況の報告について

5 傍聴人

なし

6 会議内容

○開会挨拶

【事務局（司会）】

本日は、ご多用の中、ご出席をいただきましてありがとうございます。
ただいまから、平成26年度第2回小平市防災会議を開会させていただきます。
はじめに、市長の小林から皆様にご挨拶を申し上げます。

○会長挨拶

【会長（市長）】

本日は、ご多忙のところ、平成26年度第2回小平市防災会議にご出席をいただき、誠にありがとうございます。また、日頃から防災行政をはじめ市政全般にわたりまして、多大なご支援ご指導を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、去年は、広島市における大規模な土砂災害や御嶽山の火山災害などが発生し、多くの方が犠牲となりました。しかし、11月に発生した長野県北部地震では、夜間、多くの家屋が倒壊するなかで、住民同士の助け合いにより、一人の犠牲者も出すことなく、全員が救助されております。これはまさに、災害時における共助の重要性を示すものであります。救助された後の、避難所での生活などにおいても、避難者同士の協力や、地域住民による支援が大きな力を発揮することとなります。

当市においても、自助、共助の取り組みをより一層推進し、公助との連携を図ることに
より、災害に強い小平の実現に向けて、取り組みを進めてまいりたいと考えております。

本日は、「小平市地域防災計画（平成25年修正）の一部修正」についてご審議いただき
ますとともに、小平市の防災行政への忌憚のないご意見、ご提言など頂戴できればと存じ
ますので、どうかよろしくお願ひ申し上げます。

簡単ではございますが、私からの挨拶とさせていただきます。

【事務局（司会）】

次に、本日の防災会議の議事に入ります。

進行につきましては、防災会議会長であります市長をお願いいたします。

それでは、よろしくお願ひいたします。

○議題

【会長（市長）】

それでは、議長を務めさせていただきますので、よろしくお願ひします。

本会議は公開を原則としておりますが、本日は傍聴希望者がおりませんので、このまま議
事に入ります。

はじめに、議案第2号「小平市地域防災計画（平成25年修正）の一部修正について」
を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

【事務局】

それでは、「小平市地域防災計画（平成25年修正）の一部修正について」ご説明させて
いただきます。

お手元の資料「小平市地域防災計画（平成25年修正）の一部修正について」をご覧く
ださい。

今回の修正は、平成27年4月1日付で予定しております、小平市の組織改正に合わせ
て、災害対策本部組織の改正を行うこと、及び、昨年修正されました東京都地域防災計画
震災編、風水害編との整合を図るための修正を行うものでございます。

当市の組織改正に合わせた災対本部組織の改正でございますが、新たな災対本部組織は、
平時の組織を基礎としつつ、災害時の業務連携等を勘案し、災害時の応急・復旧業務を迅
速に実施できるよう、部の組み換えを行うなど、臨時的な組織として編成しております。
組織体制及び各部・班の分掌事務については、別紙1のとおりでございます。

なお、組織改正及び各課の非常配備態勢別動員数も変更となることから、これらを規定
する規則、要綱の改正も併せて行うことといたします。

次に、震災編の修正についてご説明いたします。

大きく3点の修正点がございます。まず、1点目は、国や東京都に合わせて、用語の変

更を行います。

これまで、災害時の避難等に支援が必要な方々を災害時要援護者と定義し、対策を進めてまいりましたが、災害対策基本法で「要配慮者」「避難行動要支援者」として定義され、東京都も用語を改めておりますことから、今後の対策において円滑な連携が図れるよう、当市も用語の変更を行います。

なお、平成21年度より「災害時要援護者」という用語で、民生委員の皆様方をはじめとして、関係機関の皆様に積極的に対策に取り組んでいただいております。地域の方々にもだいたい浸透してきております。今後、デリバリーこいだいらなど様々な機会を活用し、用語の変更により、地域の皆様が混乱されることがないように、丁寧にご説明してまいりたいと考えております。

また、現在の計画では、災害時の医薬品の管理、供給等に関して、その拠点を「医薬品ストックセンター」、統括を行っていただく薬剤師の方を「医薬品ストックセンター長」としておりましたが、実際の業務内容に鑑み、それぞれ「災害薬事センター」、「災害薬事コーディネーター」と名称変更を行います。

次に、災害対策基本法等、法改正に関連する修正でございますが、地域住民が作成し、市防災会議に提案することができる地区防災計画について、市民と地域の防災力向上に係る対策の一つに加え、共助の取組推進を図ることといたします。また、避難行動要支援者対策について、避難支援等関係者の安全確保に関する事項などを含め、従前よりも詳細な内容としております。

3点目は、指定公共機関の追加や関係機関の取り組み内容の変更、東海地震事前対策に関する時点修正などがございますので、これを修正いたします。

続いて、風水害編の修正でございますが、こちらについても、災害対策基本法等の法改正及び東京都地域防災計画風水害編の修正に対応し、現在のところ指定はございませんが、今後、土砂災害警戒区域の指定がなされた場合の対応や、一昨年、昨年と発生した大島町や広島市の大規模土砂災害を教訓に、切迫した状況下においては、立ち退き避難だけではなく、建物の2階など、上階へ避難する垂直避難の指示を発令することなどを計画に加えております。

最後に、資料編につきましては、資器材の保有状況等、最新の内容に変更いたします。

なお、今回の修正につきましては、当市組織改正に合わせ、平成27年4月1日付の修正といたします。

修正箇所の詳細については、新旧対照表のとおりでございます。

先日、皆様に資料を送付させていただき、ご意見を頂戴した内容についても併せて修正させていただいております。そちらにつきましても、新旧対照表にてご確認ください。

照会期間が短く、皆様にはご迷惑をおかけして申し訳ありませんでした。ご協力いただき、誠にありがとうございました。

小平市地域防災計画の一部修正に関する説明は、以上でございます。

【会長（市長）】

ただいま提案いたしました議案第2号につきまして、質疑をお受けいたします。なお、ご質問には事務局から答えさせます。何かございますか。

【小平市薬剤師会会長】

小平市の組織改正に伴い、防災安全課が防災危機管理課に名称変更になるようですが、機能に変更はあるのでしょうか。

【事務局】

特に大きな変更はございません。

【会長（市長）】

他にございませんか。

それでは、議案第2号につきまして、承認させていただきますがよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声）

それでは、議題第2号につきまして、承認いたします。

議題は以上でございます。ありがとうございました。

それでは、事務局に司会を返します。

【事務局（司会）】

続きまして、次第2の「その他」でございます。

事務局より、避難所管理運営マニュアル作成の状況についてご報告いたします。

【事務局】

それでは、「避難所管理運営マニュアル作成状況について」ご報告いたします。

昨年9月に、市内で1番目となる「学園東小学校避難所管理運営マニュアル」が完成いたしました。

市は、喫緊の課題とされている、地域における避難所管理運営マニュアルの作成推進を図るため、「避難所管理運営マニュアル作成の指針」を策定し、公表しております。

昨年度、学園東小学校を中心とする地域において、発災時に備え、避難所運営について検討を進めたいとの相談があり、コミュニティ・スクール推進委員会と学校が中心となつて、学区域内の自治会や活動団体、障害当事者等に声をかけ、「発災時の対応を考える会」を発足、平成26年3月からマニュアルの検討に着手し、平成26年9月に完成いたしました。

その後、「発災時の対応を考える会」を解散し、避難所運営等に関する訓練やマニュアルの維持等を行うため、継続的に活動する組織として、新たに「学園東小学校避難所開設準備委員会」が設置されており、現在も会議が重ねられております。

避難所管理運営マニュアルは、避難所となる施設ごとに必要となりますので、今後、すべての避難所において、学園東小学校同様、地域住民の皆様を中心とした取り組みが必要となります。

自主防災組織や自治会などを対象に、今年2月に防災安全課が開催いたしました、「こだいら防災フォーラム」において、避難所管理運営マニュアルの必要性についてお話しさせていただき、参加者に指針を配布いたしました。

災害時には、避難所のみには十分な市職員を配置できないため、避難者を中心に「自助・共助」の精神に基づく自主運営を行っていただくこととなります。そうした点からも、市主導ではなく、地域主体でマニュアル作成の取り組みを進めていただきたいと考えております。

今後も、市ホームページやデリバリーこだいらなどの機会を通じて、広く市民の皆様にマニュアルの必要性や市が作成した「指針」の周知を図り、取り組みを推進してまいります。

以上で、避難所管理運営マニュアル作成状況に関する報告を終わります。

【事務局（司会）】

事務局からの説明は以上でございます。

続きまして、委員からご報告をいただきます。

東京都水道局多摩水道改革推進本部立川給水管理事務所、小岩様よろしくお願いたします。

【東京都水道局多摩水道改革推進本部立川給水管理事務所長代理】

水道局の震災時の取組みについてご紹介します。お手元に配布いたしました「水道ニュース」ですが、新聞折り込みで定期的に配布しているものです。最新の1月号で、震災時の取組みについて記載しておりますので、こちらをご覧くださいながらご説明させていただきます。

水道局では、震災対策の予防措置として耐震化を重要視しています。例えば、地中に埋まっている配管ですが、昔は溶接していたので、大きな揺れではずれてしまう恐れがありました。現在、地震時にも抜けにくい管を採用しており、この管への置換をすすめております。工事に当たって近隣のみなさまにご迷惑をおかけいたしますが、ご了承いただきたいと思っております。その他の施設として浄水所、圧力を付加するポンプ所についても耐震化を図っています。

また、応急給水拠点の整備も行っています。浄水所、ポンプ所などの一角を分画化工事して、地域の皆様がお使いいただけるようにしています。

こうしたハード面の整備のほか、ソフト面では、お配りしました新聞のほか、電車内のトレインチャンネルなどで地域の方々への啓発を行っています。給水拠点がどこにあるのかといったことや、水の汲み置き習慣化などをご紹介します。

震災時には、一日も早い水道の復旧ということに職員を優先的に配置することになります。給水については、小平市との協力が欠かせません。小平市ではホームページでの応急給水拠点の紹介などご協力をいただいておりますが、引き続きご協力をお願いいたします。

以上、ハード面とソフト面での震災への取組みについてご紹介させていただきました。

【事務局（司会）】

ありがとうございました。続きまして、東京消防庁小平消防署長、水口様よろしく願いいたします。

【東京消防庁小平消防署長】

消防署から2点ご連絡させていただきます。

1点目は、3月5日から7日にかけて、小川西町、小川東町、小川町、津田町で連続5件の放火火災が発生しました。翌8日には東村山市萩山でも1件発生しました。

市のホームページでの啓発、消防団、警察との連携を深めて警戒活動を行っており、今のところおさまっております。

車両での警戒、該当する自治会へのチラシ配布などの情報提供を行って放火されない環境づくりに努めておりますが、引き続き警戒活動を行ってまいります。

2点目は、防災についての消防署の取組みについてご紹介いたします。

昨年、東京都の防災プランが発表され、オリンピックに向けて様々な施策を展開しているところですが、一番大切なことは、地域の防災力の向上だと考えております。

市内の自治会の自助・共助の部分を強化するため、「まちかど防災訓練」を推進しております。

これまでの訓練は、学校や公園などに大勢の人に集まっていただいておりますが、この「まちかど防災訓練」は、小さい公園などの身近なところで、5人程度の少人数でもできる訓練として行っております。訓練内容は、初期消火訓練、スタンドパイプ訓練、AED取扱い訓練です。

小平消防署の調べでは、過去2年間訓練を行っていなかった自治会が290ほどありましたが、消防から積極的に働きかけ、昨年1年間で126の自治会で訓練が行われました。こうした地道なソフト面での強化が自助・共助の強化につながっていくと考えております。平成27年度も残りの自治会に対して、消防団や災害時支援ボランティアなどにもお力添えをいただいております。引き続き、皆様のご支援、ご協力をお願いいたします。

【事務局（司会）】

ありがとうございました。続きまして、小平市医師会、西尾様よろしく願いいたします。

【小平市医師会会長代理】

医師会で6年前から行っている、トリアージ訓練についてご紹介させていただきます。

災害時には、市内8病院において、トリアージを医師会等で行うことになっています。

3月1日に、小平中央リハビリテーション病院において、市、消防団、消防署、歯科医師会、薬剤師会、柔道接骨師会、助産師会、民生委員・児童委員などから100名以上にお集まりいただき、訓練を行いました。

今年度は、市でトリアージポストの資機材を購入していただいたので、配置された資機材を活用しました。

来年度は、緑成会病院で行う予定であります。実施日は未定ですが、ご都合がよろしければ、市長にもご出席いただきたいと考えております。また、本日ご参加の皆様にも、ご興味がございましたら、見学、参加していただければ幸いです

【事務局（司会）】

ありがとうございました。

他に各委員から何かございましたら、お願いいたします。

【小平市助産師会会長】

ただいま、その他の報告で学園東小の避難所管理運営マニュアルについてお話がありましたが、もう少し詳しく教えていただけませんか。

避難所に集まってきた多数の人をどのように振り分けていくのか、対応を考えるゲームがあり、助産師会でも使ってみたことがあるのですが、行政でも取入れてみたらいかかか、ということをご提案したいと思います。

【事務局】

防災安全課でも避難所運営ゲーム「HUG」を持っておりまして、いくつかの団体とともに訓練を進めているところでございます。今後も訓練に取入れていきたいと考えております。ご提案ありがとうございます。

学園東小学校につきましては、学校長も検討組織に入ってください、学校の中で使用できるところ、使用できないところの区分けなどをして、避難所管理運営マニュアルを作成しました。今後は訓練を通じて避難所管理運営マニュアルを実証していこうと考えております。こういったものが形になっていけば今後ほかの学校にも広めていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

【小平市薬剤師会会長】

先ほど、医療コーディネーターの西尾先生から紹介のあったトリアージは、患者を適切に振り分けることによって医療機関に軽症患者が集中しないようにすることが目的だと思

います。

そのなかで、薬剤師会は、自分たちの薬を持って行って3日間に対応する、ということになります。そのあとは、行政が医薬品卸売業者に薬を発注する、ということになりますが、協定を結んでいないとこういう対応ができません。東京都では、各区市町村に協定を結ぶように依頼をかけているそうです。昨年8月現在、23区中19区で協定が締結されているようです。多摩地区では、日野市、立川市、国立市、狛江市が協定を締結しています。

医薬品卸売業者と協定を結んで、訓練にも参加していただき、連携をとっていくことが重要だと思いますが、行政ではどのようにお考えですか。

また、先ほど組織名称が変わったことを質問いたしましたが、組織図をみると人数が増員されています。増員されることによって、今までとは違う取組みをしていく、ということなのでしょうか。

【事務局】

まず、組織の方ですが、今までは防災安全課として、防災、消防、防犯を担当しておりましたが、より防犯面にも力を入れよう、ということで課を二つに分けて、防犯面を地域安全課として担当することになりました。また、防災危機管理課では、今まで部長が課長職を兼務しておりましたが、今回は課長職を置くことになりました。具体的に新たな業務を行う、というものではございませんが、防災面の強化を図っていく、という趣旨でございます。

次に、医薬品卸売業者との協定でございますが、数年前から市内の医薬品卸売業者と話し合いを重ねているところです。多摩北部都市広域行政圏協議会の5市とも連絡を取りながら、どういう方法で協定を結んでいけばいいのか、早めに結論を出したいと思っております。今後ともご指導のほどよろしくお願いいたします。

【事務局（司会）】

他に各委員から何かございましたらお願いいたします。

特にないようですので、以上をもちまして本日の会議を終了させていただきます。

本日はありがとうございました。